

編集 後記

編集顧問 町田豊平
編集委員 郡 健二郎

小川秋實 秋元成太 村井 勝
藤岡知昭 大家基嗣

紅葉で有名な貴船・鞍馬は京都の奥座敷と呼ばれています。東京ではさしずめ奥多摩、高尾山がそれに相当するのではないかと私が考えるのも、紅葉が美しいことと、都心からそれなりに離れているからです。東京 23 区の西に広がる広大な丘陵地は多摩と呼ばれています。太宰治が住んだ三鷹、飛行場のある調布、三億円事件と競馬場で有名な府中、横田基地のある福生など、都会なのですが、武蔵野の自然が残されていて、その調和が住む人の満足感を生んでいます。私も研修医時代に 1 年間日野市に住みました。都心に住む現在では、若き日の思い出とともに愛着を感じる地域です。

2007 年に公開されたオダギリジョー主演の映画『転々』の物語は多摩から始まります。借金を負った主人公は三浦友和氏演じる借金取りから、奇妙な提案を受けます。自分と一緒に歩いて霞ヶ関までつきあうと 100 万円を支払う、というものでした。窮地を救ってくれるこの提案を受け、「東京散歩」が始まります。映画のシーンのロケ地がほとんどわかる私にとって、映画は自分の記憶を確かめる作業でもあり、満ち足りた時間を過ごしました。奇妙な提案を受ける場面は、神代植物公園。吉祥寺にある井の頭公園で待ち合わせて、「いせや」の焼き鳥を頬張って散歩がはじまります。借金取りは、調布の飛行場で霞ヶ関に行く理由を、井草八幡宮で妻との思い出を語ります。人知れぬ路地をのんびりと 2 人は歩いて行きます。気ままでゆったりとした時間が

流れ、自分が散歩を楽しんでいるようでした。東京の路地はノスタルジアの宝庫だと感じました。

数ある公開映画の中でこの映画を観た理由は、ミステリー性と、東京を扱ったロードムービーだからです。実際に 2 つの歯車が上手くかみ合って物語は進行してゆきました。観賞後、原作（『転々』藤田宜永著、新潮文庫）を購入して読みました。映画は原作のストーリーをかなりはしょっていました。三木聡監督はあえてシンプルな筋書きにして、東京の風景と役者の個性の描写に力を注いだことがわかりました。神宮外苑の銀杏並木、屋形船が停泊する佃島、浅草花やしき遊園地、上野動物園、新宿の思い出横町、これらは原作では描かれていない場所です。おそらく監督が東京散歩を語るうえでのこだわりの場所であったのだと思います。愛玉子、谷やんラーメン、トンカツ茶漬けといった B 級グルメも原作にはない、東京を散歩するうえでのこだわりの食事であったのだと思います。映画の中では食事の場面が大きな意味を持っていて、みず知らずの他人がお互いの距離を短くする一役を担っていました。

監督がこれらの場所と食事を取り上げた理由を想像するのは楽しいし、また、自分だったらどんな場所と食事にこだわるのかを考えるのも面白いです。皆様はどういった場所とどのような食事に思い入れがありますか。最後の晩餐には何が食べたいですか？

（大家基嗣）

臨床泌尿器科（第 67 巻 第 2 号）（通巻 797 号）
2013 年 2 月 20 日発行（毎月 1 回 20 日発行）

定価 2,940 円（本体 2,800 円＋税 5%）

2012 年年間購読料

冊子版	41,780 円	冊子＋電子版/個人	46,780 円
電子版/個人	41,780 円	冊子＋電子版/共有	53,100 円
電子版/共有	48,200 円		

増刊号を含む 13 冊、税込、送料小社負担

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

（担当：登・安部）

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (株)文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2013, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信（送信可能化権を含む）に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為（複製、スキャン、デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的（診療、研究活動を含む）で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** <（社）出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、（社）出版者著作権管理機構（電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。